

(別添4)

【山形県】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

県教育委員会では、第7次山形県教育振興計画（案）において、本県のICT教育については、「社会の変化に対応した学びの環境を整える」という基本方針の下、「教育DXを実現する」として、主要施策の一つとして位置付けている。ICTの活用が日常化し、学ぶ場所を自由に選び、教育データを活用して、リアルな体験と組み合わせた一人ひとりにあった充実した学びを実現するため、「児童生徒のICT活用の推進」、「AI活用に向けた環境整備」、「教育データの分析・活用の促進」等に取り組んでいく。

2. GIGA第1期の総括

本県では、GIGAスクール構想の下、令和2年度に県立学校普通教室への無線LANの整備、令和3年度に県立中学校及び特別支援学校小・中学部の児童生徒1人1台端末の整備を完了した。また、令和4年度に学習系無線ネットワークを学校から直接インターネットに接続する環境を整備し、GIGAスクール構想に基づくICTを活用した教育の推進を図った。これらの環境を活かし、各校において、個別最適化された学び、協働的な学びの一体的な充実により「主体的・対話的で深い学び」につながる授業実践を行い、事例の共有等を図った。また、特別支援学校小学部・中学部においては、障がいに応じたICT活用の授業の実践に向けた取組みも行った。その一方で、校務や授業におけるICT活用については、学校間、職員間で格差が生じていることが課題として挙げられる。今後も高校教育課教育デジタル化推進室、特別支援教育課、教育センターによる教員研修を実施しICT活用指導力向上に向けて取り組む必要がある。

3. 1人1台端末の利活用方策

- 校内研修の積極的な活用による、職員のICT研修の受講機会増加、内容の充実
- 中学校・高等学校が参加する全県でのICT活用、事例共有の研修会の実施
- 特別支援学校におけるICT活用推進校の指定、同校からの成果報告を通じた事例の普及
- 県教育センター主催ICT活用力アップ研修の実施
- 県教育センターHPを利用したICT活用事例の共有
- 県教育センター指導主事による授業・校務におけるICT活用支援
- 学びの保障の観点として、1人1台端末を活用した教育相談、不登校児童生徒への支援、外国人児童生徒に対する学習活動等の支援
- 特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じた1人1台端末の活用

これらの取組を推進し、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を継続して維持してまいりたい